

平成21年度 普通会計決算見込みのポイント

大分県

1 財政の健全性に配慮しながら、国の経済対策に伴う財源を活用し、積極的に景気・雇用対策を実施したことから、歳入、歳出とも大幅に増加

◆歳入 624,395百万円(+7.7%)

・景気の低迷や地方法人特別税(国税)の創設に伴い、法人二税を中心に県税収入は減少したものの、国の経済対策に伴う国庫支出金や地方財政対策による県債(臨時財政対策債)が増加

◆歳出 612,111百万円(+8.0%)

・景気・雇用対策として、中小企業制度融資や新規雇用の拡大、学校・福祉施設の耐震化等に積極的に取り組んだ結果、前年度対比+8.0%の増
・給与の引下げ改定や職員定数の削減等による人件費の減少に伴い義務的経費は減、投資的経費については、新たに造成した基金等を活用し、土木・農林水産の従来分野に加え、教育・福祉などの分野でも、積極的に事業実施したことにより、普通建設事業費が3年ぶりに増

2 不断の行革の取組により、実質収支の黒字幅は過去最大、単年度収支も2年連続で黒字

◆実質収支 H20 2,685百万円(黒字)→H21 2,760百万円(黒字)

◆単年度収支 H20 115百万円(黒字)→H21 75百万円(黒字)

3 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、依然として高い水準にあるものの、2年連続で低下

◆人件費等の減少により1.3ポイントの低下 H20 98.0%→H21 96.7%

◆社会保障関係経費等の義務的な経費の増加が今後とも予想され、引き続き財政運営には十分な留意が必要

4 財政調整用基金の取崩しは極力抑制、県債残高は増加しているが、交付税の振り替わりである臨時財政対策債を除いた残高は8年連続で減少

◆財政調整用基金残高 H20 358億円→H21 350億円(▲8億円)

◆県債残高 H20 10,001億円→H21 10,230億円(+229億円)

(臨時財政対策債除き 8,288億円→8,147億円 ▲141億円)

5 財政健全化4指標はいずれも早期健全化基準以下

◆実質赤字比率 H20 なし(参考▲0.84%)→H21 なし(参考▲0.88%)【基準 3.75%】

◆連結実質赤字比率 H20 なし(参考▲4.94%)→H21 なし(参考▲5.52%)【基準 8.75%】

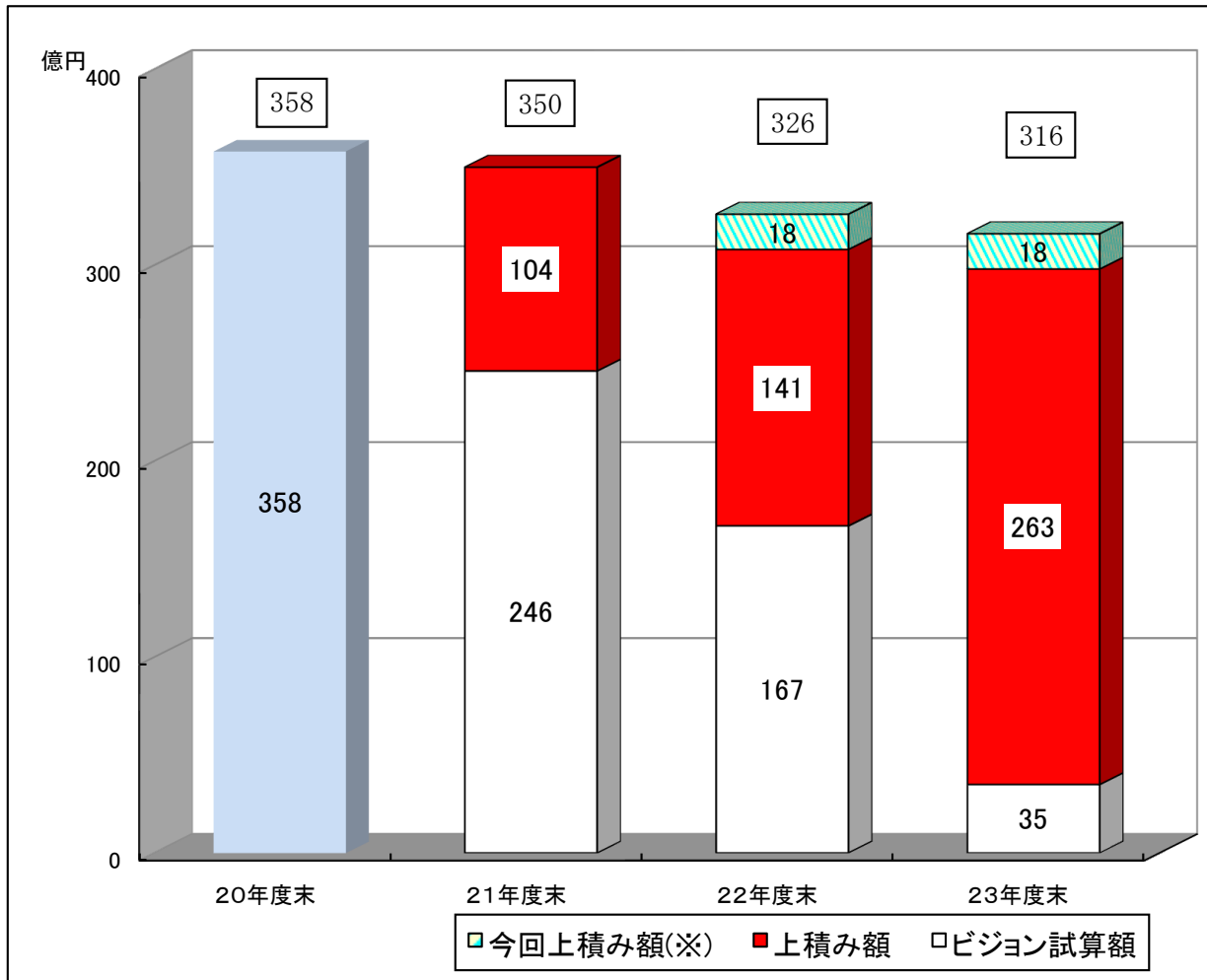
◆実質公債費比率 H20 12.8%→H21 14.6%【基準 25.0%】

◆将来負担比率 H20 212.4%→H21 211.2%【基準 400.0%】

※【基準】:早期健全化基準

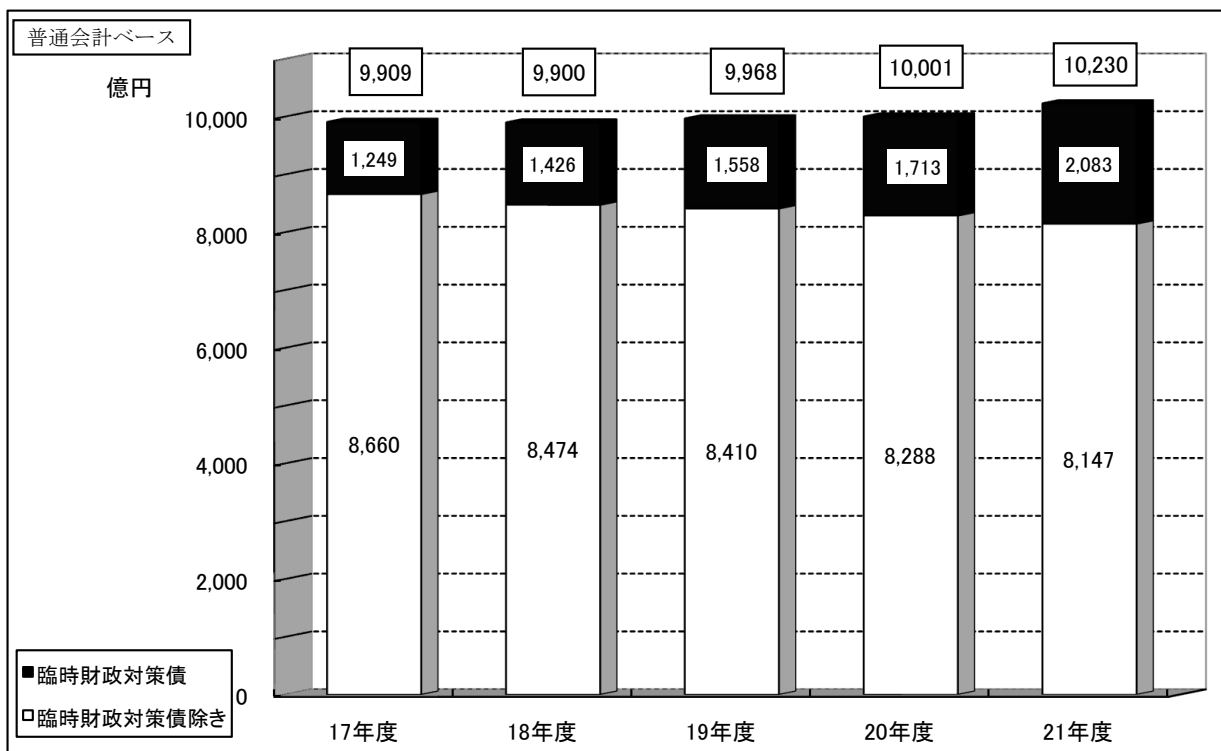
6 「大分県中期行財政運営ビジョン」に基づき、強靱な行財政基盤の構築に向け引き続き努力し、23年度末基金残高300億円以上を確保

参考－１（財政調整用基金残高見込み）



※財政調整基金条例及び減債基金条例において、決算剰余金の3分の1を下らない額をそれぞれ積み立てることとされていることから、計上予定額を表示

参考－２（県債残高の推移）



平成21年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

平成22年8月23日

1 収支の状況

平成21年度は、前年度に比べ、国体開催経費等は減少したが、国の経済対策に伴う財源を活用し、積極的に景気・雇用対策を実施したことから、歳入、歳出とも大幅な増となった。

歳入は、景気の低迷や地方法人特別税（国税）の創設に伴い、法人二税を中心に県税収入は減少したものの、国の経済対策に伴う国庫支出金や地方財政対策による県債（臨時財政対策債）が増加したため7.7%の増、歳出は、景気・雇用対策として、中小企業制度融資や新規雇用の拡大、学校・福祉施設の耐震化等に積極的に取り組んだ結果、8.0%の増となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、県税収入が大幅に下落する中で、不断の行革の取組に加え、あらゆる財源を工夫しながら活用した結果、過去最大となった。また、実質収支の差引きである単年度収支については、2年連続で黒字となった。

(単位：千円)

区 分	21年度	20年度	差 引
歳入決算額(A)	624,395,031	579,942,647	(7.7%) 44,452,384
歳出決算額(B)	612,111,221	566,687,431	(8.0%) 45,423,790
歳入歳出差引(A-B)(C)	12,283,810	13,255,216	△ 971,406
翌年度に繰り越すべき財源(D)	9,524,041	10,570,238	△ 1,046,197
実質収支(C-D)(E)	2,759,769	2,684,978	74,791
単年度収支(F)	74,791	115,077	△ 40,286
財政調整基金積立額(G)	802,930	882,664	△ 79,734
地方債繰上げ償還額(H)	0	465,016	△ 465,016
財政調整基金取崩し額(I)	500,000	440,000	60,000
実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	377,721	1,022,757	△ 645,036

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

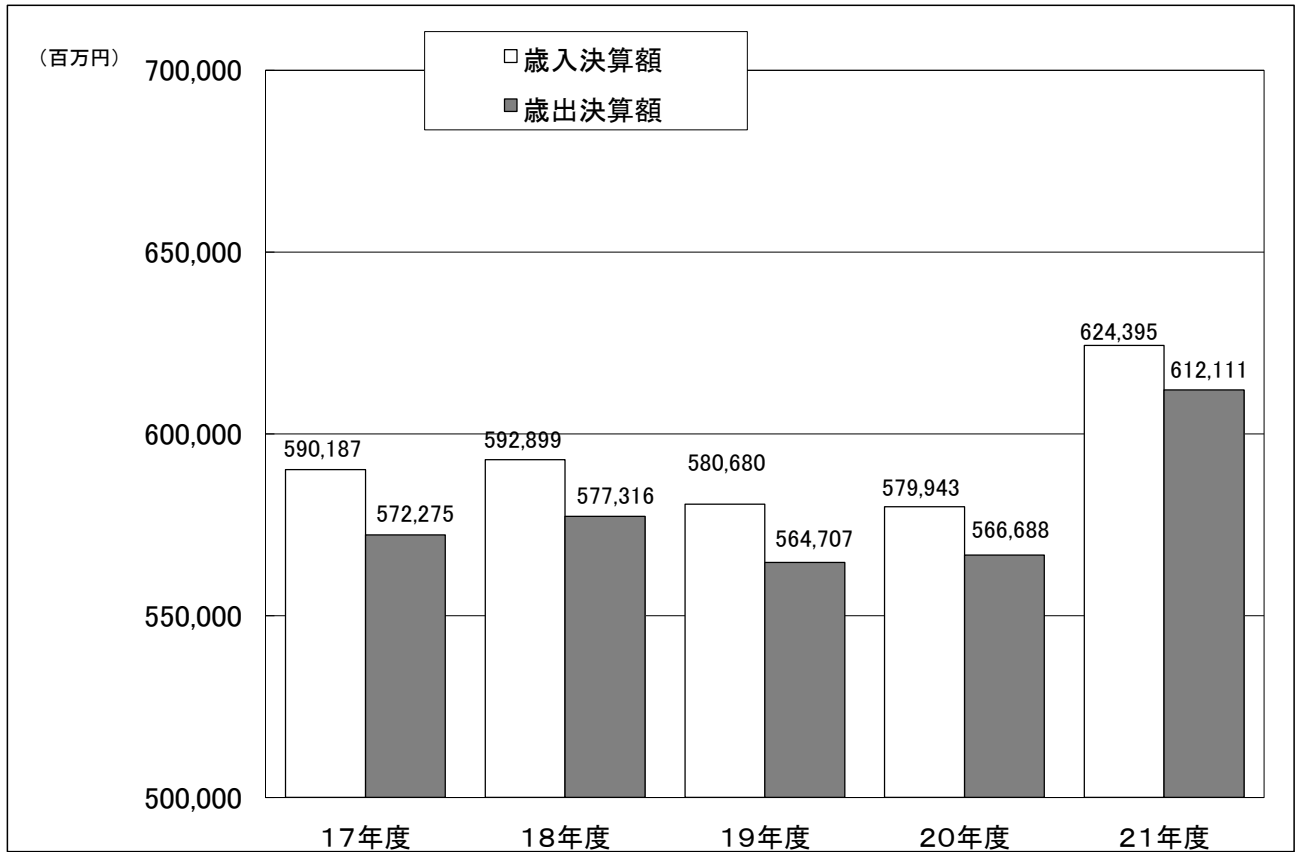
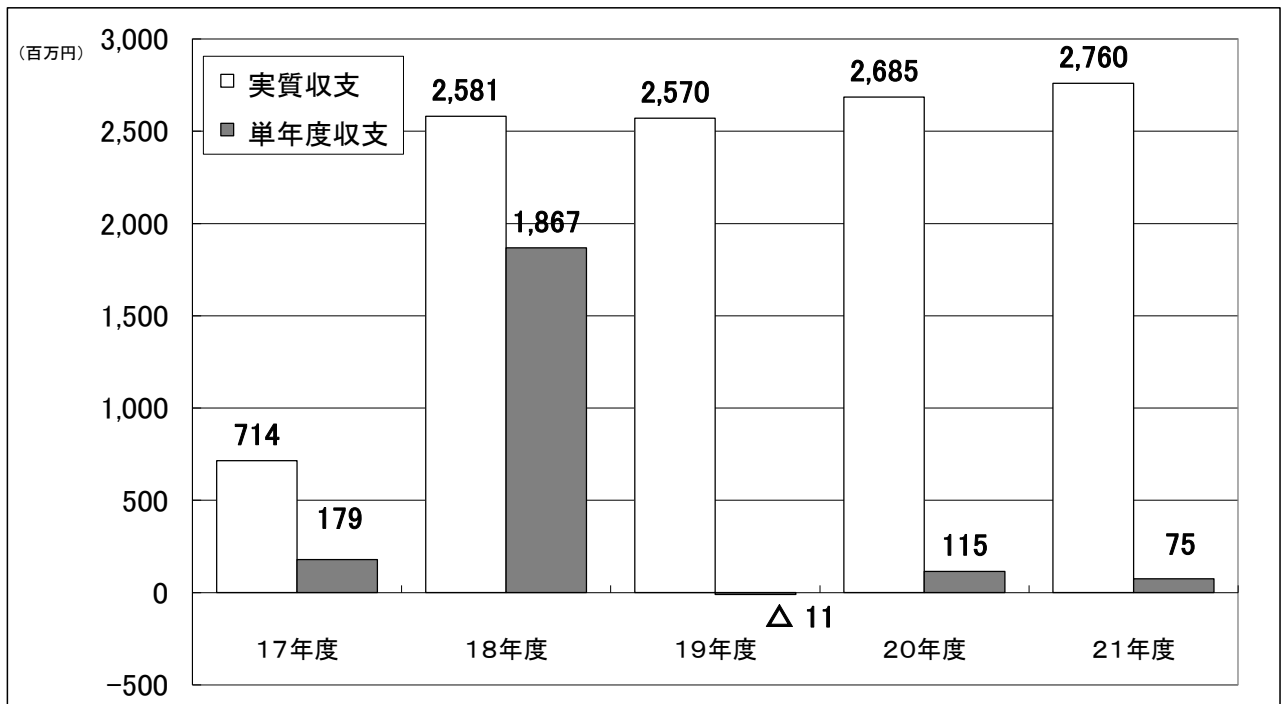


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

自主財源は、142億2,304万4千円の減(△6.4%)となり、自主財源比率が5ポイント低下し33.6%となった。県税が地方法人特別税(国税)の創設に伴う税率の引下げや製造業の減益等に伴う法人二税の落ち込みなどにより、175億8,224万4千円の減(△13.9%)となったことが主因である。景気対策に伴う県制度資金の新規貸付枠拡大による貸付金元利収入増などにより諸収入が66億9,441万3千円の増(13.8%)となったほか、国交付金により造成した基金を積極的に活用した結果、繰入金が25億441万9千円の増(21.2%)となった。一方、貸付金の債権売却等の減少により、財産収入は25億1,185万1千円の減(△38.1%)となっている。

依存財源は、586億7,542万8千円の増(16.5%)となった。国の経済対策による地域医療再生等を目的とした基金造成のための交付金や各種施設整備等に取り組むための地域活性化・臨時交付金等の受入れに伴い、国庫支出金が445億9,289万9千円の増(45.5%)となったことが主因である。地方交付税は105億16万4千円の減(6.2%)となったが、この振り替わりである臨時財政対策債が229億8,800万円の増となったことにより、県債が192億2,555万3千円の増(23.5%)となった。このほか、地方法人特別譲与税の新設に伴い、地方譲与税が60億8,652万3千円の増(194.6%)となった。

(単位：千円、%)

区 分		21年度		20年度		差 引	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自 主 財 源	県 税	109,328,720	17.5	126,910,964	21.9	△ 17,582,244	△ 13.9
	分担金及び負担金	4,859,407	0.8	5,362,137	0.9	△ 502,730	△ 9.4
	使用料及び手数料	8,425,371	1.4	8,494,663	1.5	△ 69,292	△ 0.8
	財 産 収 入	4,074,644	0.7	6,586,495	1.1	△ 2,511,851	△ 38.1
	寄 附 金	191,014	0.0	228,971	0.0	△ 37,957	△ 16.6
	繰 入 金	14,323,489	2.3	11,819,070	2.0	2,504,419	21.2
	繰 越 金	13,255,216	2.1	15,973,018	2.8	△ 2,717,802	△ 17.0
	諸 収 入	55,182,120	8.8	48,487,707	8.4	6,694,413	13.8
	小 計	209,639,981	33.6	223,863,025	38.6	△ 14,223,044	△ 6.4
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	9,214,466	1.5	3,127,943	0.5	6,086,523	194.6
	うち地方法人特別譲与税	5,915,528	0.9	—	—	5,915,528	皆増
	地方特例交付金	1,269,110	0.2	2,006,340	0.4	△ 737,230	△ 36.7
	地 方 交 付 税	160,189,525	25.6	170,689,689	29.4	△ 10,500,164	△ 6.2
	交通安全対策 特別交付金	493,382	0.1	485,535	0.1	7,847	1.6
	国 庫 支 出 金	142,614,512	22.8	98,021,613	16.9	44,592,899	45.5
	県 債	100,974,055	16.2	81,748,502	14.1	19,225,553	23.5
	うち臨時財政対策債	45,521,000	7.3	22,533,000	3.9	22,988,000	102.0
うち退職手当債	4,800,000	0.8	5,800,000	1.0	△ 1,000,000	△ 17.2	
小 計	414,755,050	66.4	356,079,622	61.4	58,675,428	16.5	
合 計	624,395,031	100.0	579,942,647	100.0	44,452,384	7.7	

図 2-1 (歳入の内訳)

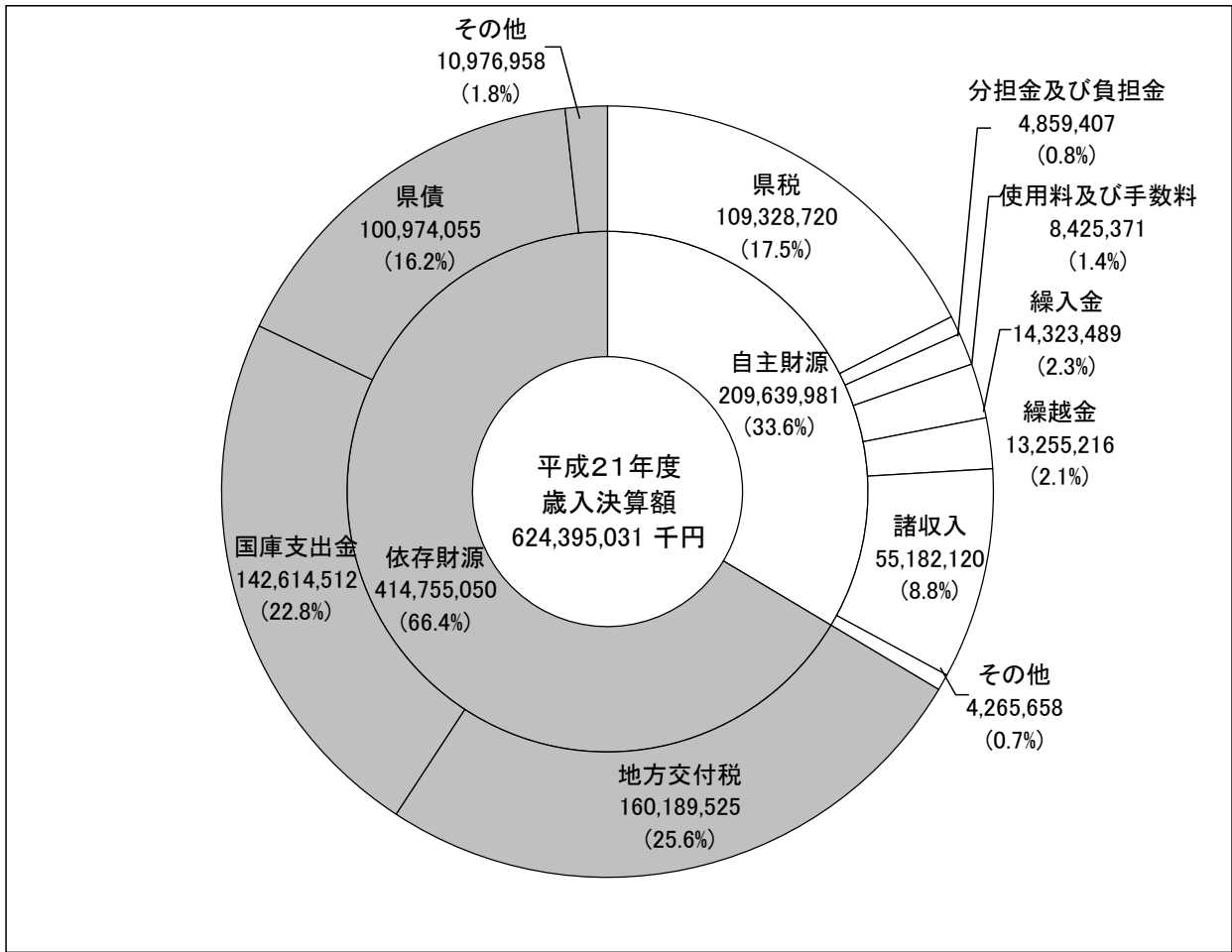
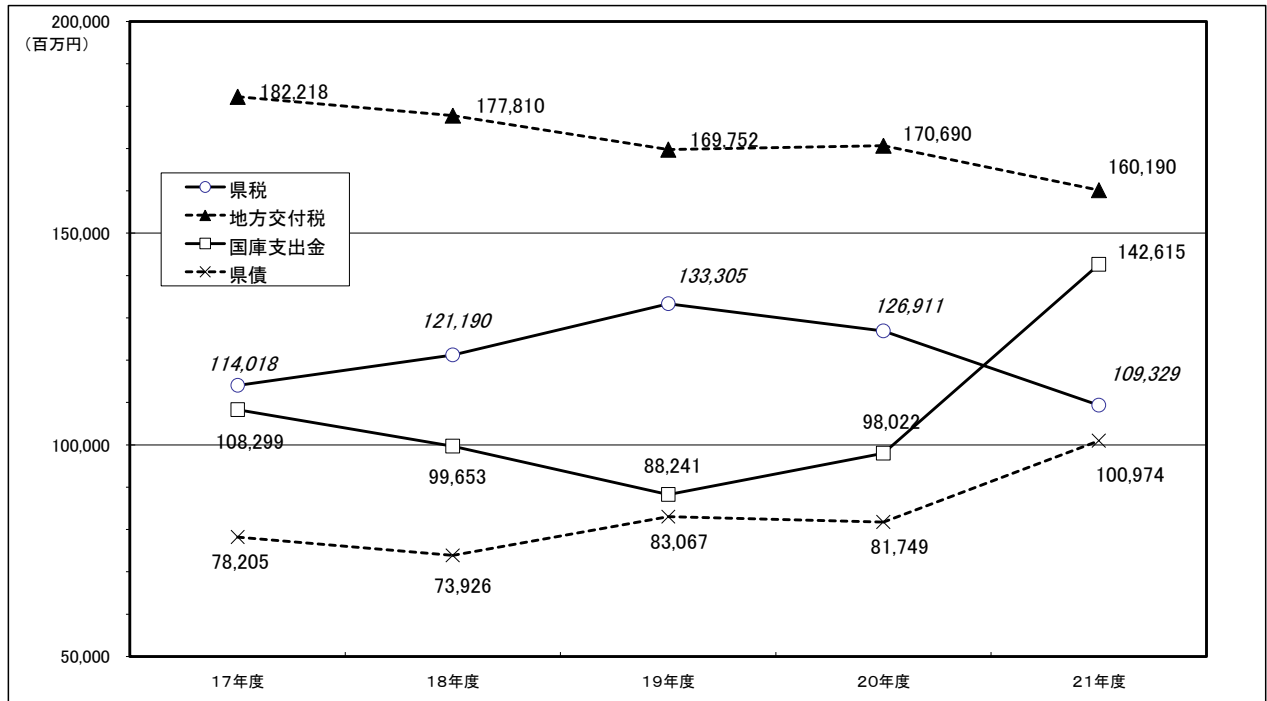


図 2-2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出全体では、454億2,379万円の増(8.0%)となった。

増加の要因は、民生費が、介護職員の処遇改善や介護施設の整備を目的とした基金造成及び同基金を用いた事業実施などにより180億3,901万4千円の増(28.9%)となったほか、衛生費が地域医療再生や病院の耐震化促進のための基金造成などにより84億1,278万円の増(65.9%)、商工費が県制度資金の新規貸付枠の拡大などにより、52億7,067万7千円の増(12.9%)となったことが主なものである。

一方、減少の要因は、災害復旧費が災害の減少により28億9,140万円の減(△69.3%)となったほか、教育費が国体の終了などに伴い、19億1,115万1千円の減(△1.5%)となったことなどが主なものである。

(単位：千円、%)

区 分	21年度		20年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,109,447	0.2	1,111,231	0.2	△ 1,784	△ 0.2
総 務 費	36,978,549	6.0	30,399,030	5.4	6,579,519	21.6
民 生 費	80,508,492	13.1	62,469,478	11.0	18,039,014	28.9
衛 生 費	21,183,363	3.5	12,770,583	2.3	8,412,780	65.9
労 働 費	10,785,025	1.8	8,825,237	1.6	1,959,788	22.2
農 林 水 産 業 費	59,871,938	9.8	54,627,425	9.6	5,244,513	9.6
商 工 費	46,108,481	7.5	40,837,804	7.2	5,270,677	12.9
土 木 費	90,931,213	14.9	85,379,779	15.1	5,551,434	6.5
警 察 費	28,415,291	4.6	28,562,280	5.0	△ 146,989	△ 0.5
教 育 費	127,125,343	20.8	129,036,494	22.8	△ 1,911,151	△ 1.5
災 害 復 旧 費	1,278,937	0.2	4,170,337	0.7	△ 2,891,400	△ 69.3
公 債 費	93,927,684	15.3	94,307,093	16.6	△ 379,409	△ 0.4
税 収 見 合 交 付 金	13,887,458	2.3	14,190,660	2.5	△ 303,202	△ 2.1
合 計	612,111,221	100.0	566,687,431	100.0	45,423,790	8.0

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

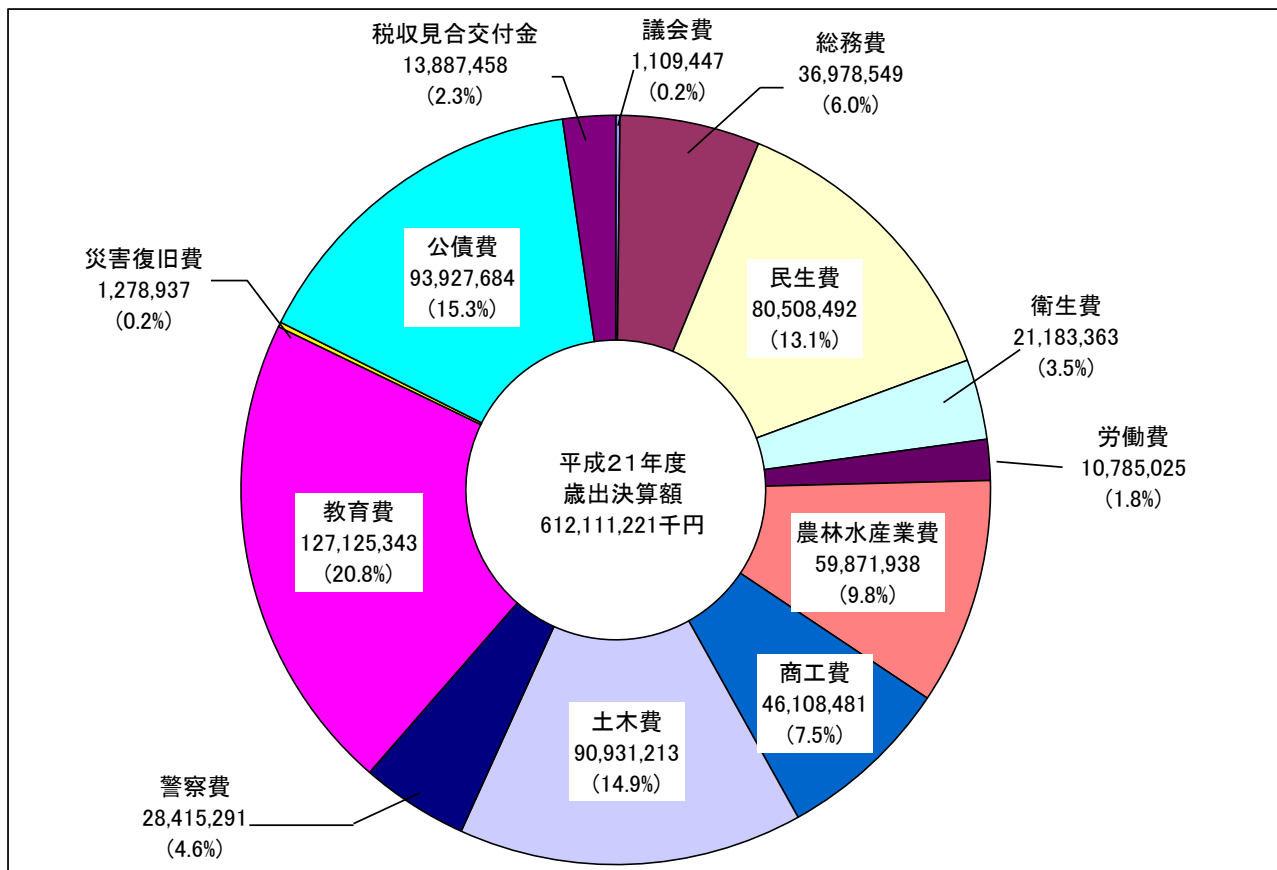
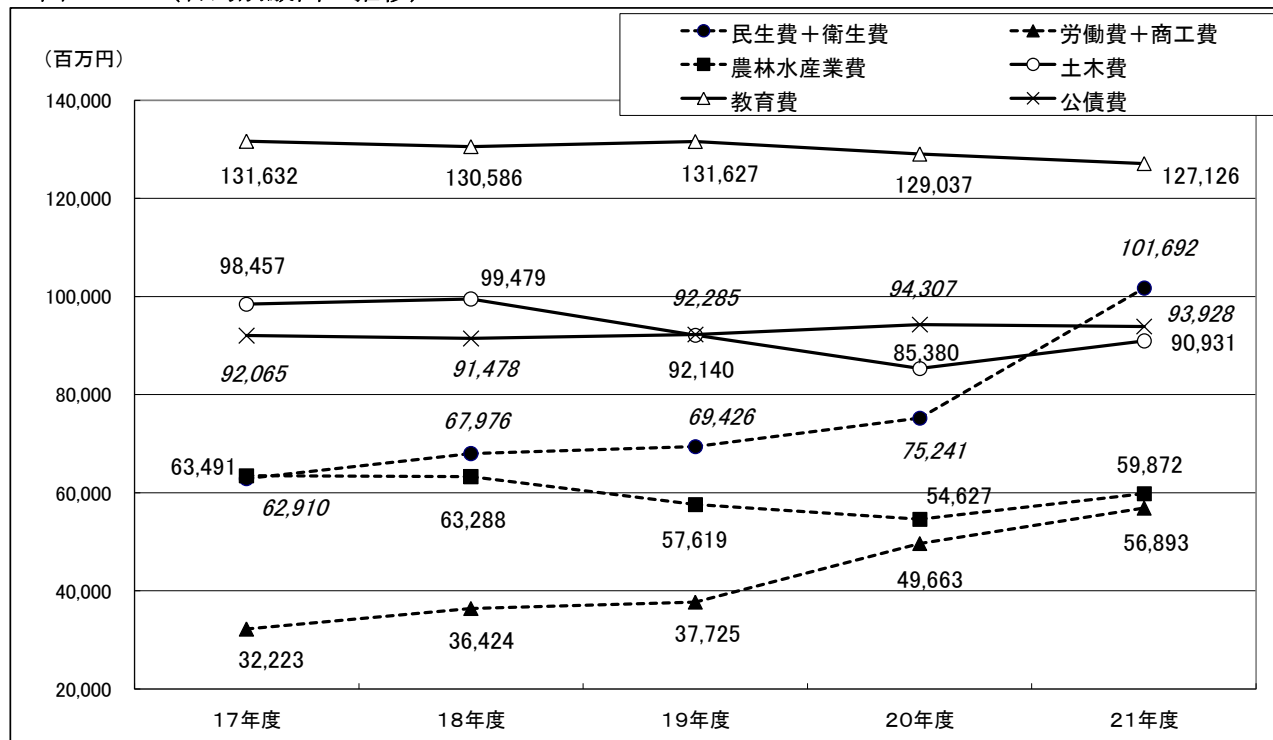


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費については、60億1,279万2千円の減(△2.2%)と昨年度に引き続き減少した。これは、人件費が職員給の引下げ改定や職員定数の削減等によって60億2,918万8千円(△3.5%)減少したことが主因である。

一方、扶助費は、景気の低迷に起因する生活保護費の増等に伴い、4億3,598万3千円の増(4.7%)となったほか、補助費等のうち、後期高齢者医療制度や介護保険給付費の県負担金など市町村への扶助費的支出が27億1,838万円の増(6.0%)となったため、実質的な扶助費は31億5,436万3千円の増(5.7%)となった。

投資的経費については、国の経済対策に伴い造成した基金や地域活性化・臨時交付金を活用し、老朽化した高等学校などの施設改修等を前倒しで実施したことなどにより、普通建設事業費が3年ぶりに増(99億3,421万6千円、8.2%)となった。一方、災害復旧費は災害の減少により、28億9,140万円の減(△69.3%)となった。

その他の経費については、積立金が、国の交付金による地域医療再生や雇用創出などを目的とした基金造成により、348億6,239万4千円の増(187.0%)となったほか、補助費等が、雇用対策のための市町村補助金の創設や法人二税等還付金の増などにより、40億6,591万円の増(4.6%)、貸付金が、県制度資金の新規貸付枠の拡大等により、37億469万1千円の増(9.0%)となったことから、全体では443億9,376万6千円の増(26.5%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	21年度		20年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 義務的経費	268,359,715	43.8	274,372,507	48.4	△6,012,792	△2.2
人件費	164,846,407	26.9	170,875,595	30.2	△6,029,188	△3.5
うち職員給	121,352,780	19.8	126,530,867	22.3	△5,178,087	△4.1
扶助費	9,699,767	1.6	9,263,784	1.6	435,983	4.7
公債費	93,813,541	15.3	94,233,128	16.6	△419,587	△0.4
2 投資的経費	132,118,670	21.6	125,075,854	22.1	7,042,816	5.6
普通建設事業費	130,839,733	21.4	120,905,517	21.3	9,934,216	8.2
補助	66,968,142	10.9	68,738,467	12.1	△1,770,325	△2.6
単独	50,469,703	8.3	40,338,518	7.1	10,131,185	25.1
国直轄	13,401,888	2.2	11,828,532	2.1	1,573,356	13.3
災害復旧事業費	1,278,937	0.2	4,170,337	0.8	△2,891,400	△69.3
3 その他	211,632,836	34.6	167,239,070	29.5	44,393,766	26.5
物件費	17,771,421	2.9	16,613,749	2.9	1,157,672	7.0
補助費等	91,955,007	15.0	87,889,097	15.5	4,065,910	4.6
うち扶助費的支出	48,388,596	7.9	45,670,216	8.1	2,718,380	6.0
積立金	53,510,353	8.8	18,647,959	3.3	34,862,394	187.0
貸付金	44,848,303	7.3	41,143,612	7.3	3,704,691	9.0
その他	3,547,752	0.6	2,944,653	0.5	603,099	20.5
合 計	612,111,221	100.0	566,687,431	100.0	45,423,790	8.0

※「補助費等のうち扶助費的支出」を加味した場合の実質値

区 分	21年度		20年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
実質的な義務的経費	316,748,311	51.7	320,042,723	56.5	△3,294,412	△1.0
実質的な扶助費	58,088,363	9.5	54,934,000	9.7	3,154,363	5.7

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

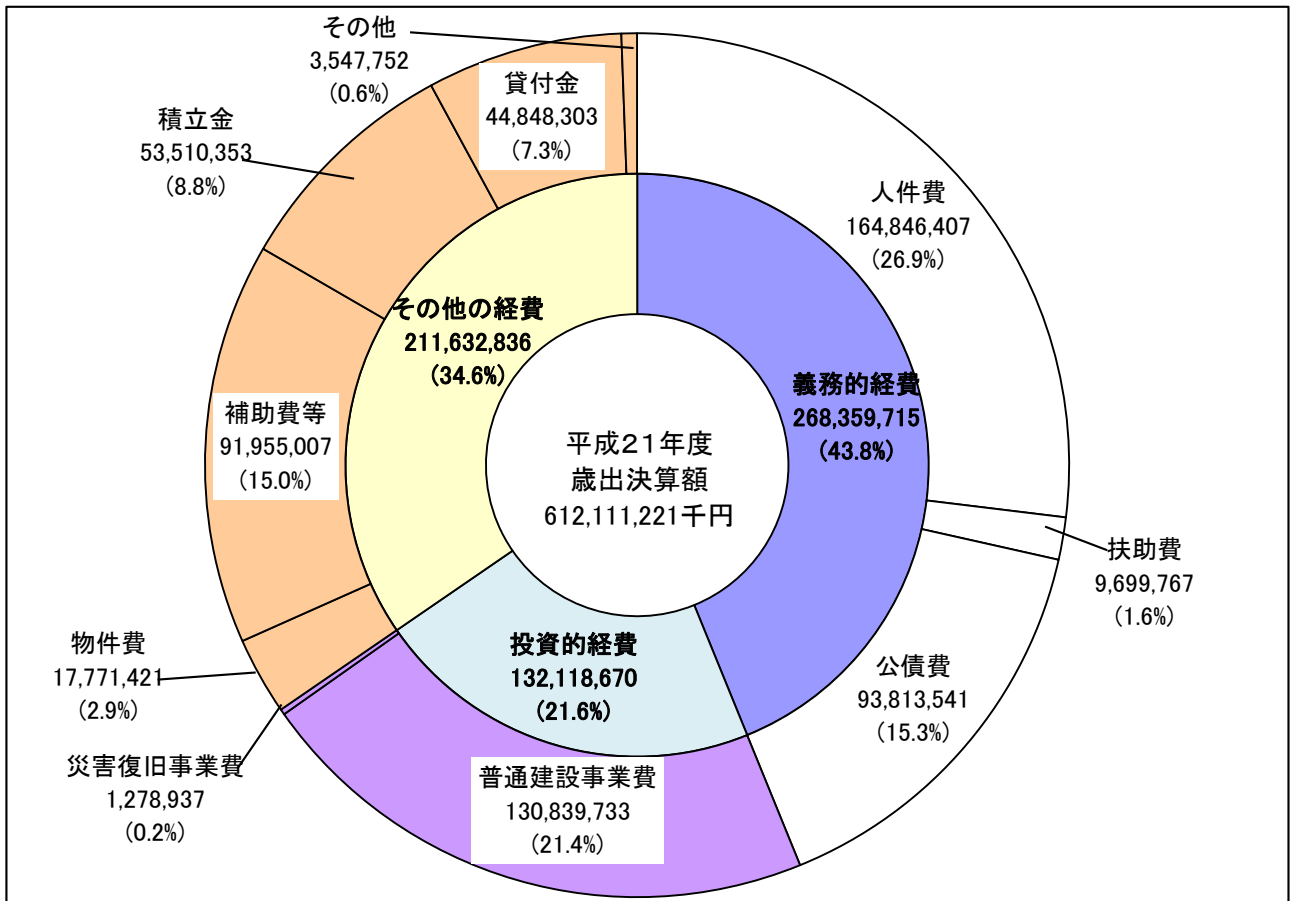
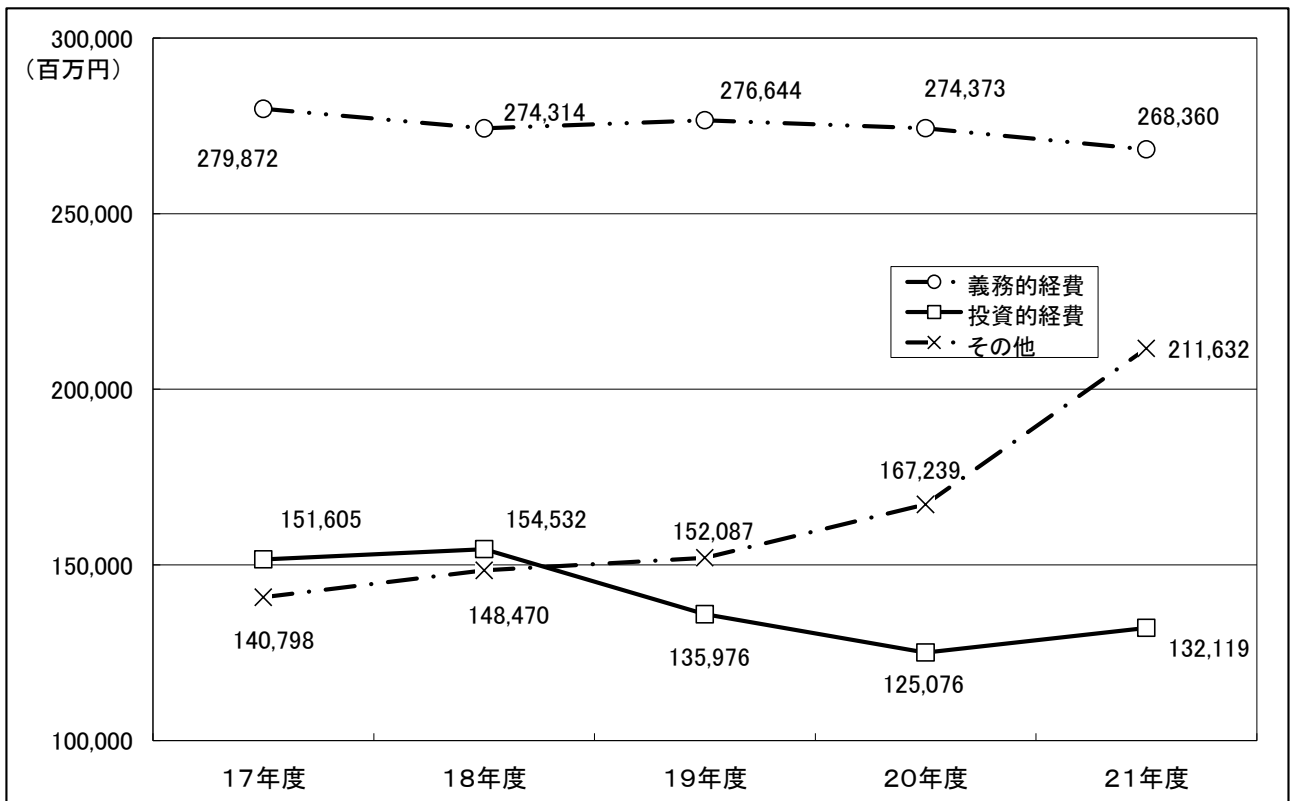


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、分子のうちの人件費が職員給の引下げ改定や職員定数の削減等により減少するとともに、分母である経常一般財源等が、臨時財政対策債等の伸びにより増加したため、1.3ポイント低下の96.7%となり、昨年度に引き続き改善したが、依然として高い水準にある。

財政負担に占める公債費の割合を示す指標のひとつである起債制限比率については、14年度からの交付税における事業費補正の算入率の見直しにより、公債費のうちの交付税措置分が減少してきていることなどから、1.8ポイント上昇の13.6%となった。

県債については、発行抑制に努めたものの、臨時財政対策債の増発を余儀なくされるとともに、単年度負担が過大とならないよう償還の平準化を図っていることから、結果として県債残高は前年度末に比べ228億4,268万8千円増の1兆229億7,863万1千円となり、県民一人当たりの残高は、人口の減少もあり、2万2千円増の84万8千円となった。しかしながら、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債を除いた残高は、昨年度に比べ140億8,113万2千円減の8,147億1,525万5千円となっており、8年連続で減少している。

財政指標	21年度	20年度	差引
経常収支比率 (%)	96.7	98.0	△1.3
起債制限比率 (%)	13.6	11.8	1.8
財政力指数	0.36921	0.37281	△0.00360

県債	21年度	20年度	差引
残高 (千円)	1,022,978,631	1,000,135,943	22,842,688
県民一人当たり残高	848	826	22
臨時財政対策債除き残高(千円)	814,715,255	828,796,387	△14,081,132
県民一人当たり残高	675	684	△9

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{起債制限比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額} - \text{事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等}}{\text{標準税} + \text{普通交付税額等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額} - \text{事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等}}$$

(注) 3か年平均

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(注) 3か年平均

図4-1 (経常収支比率の推移)

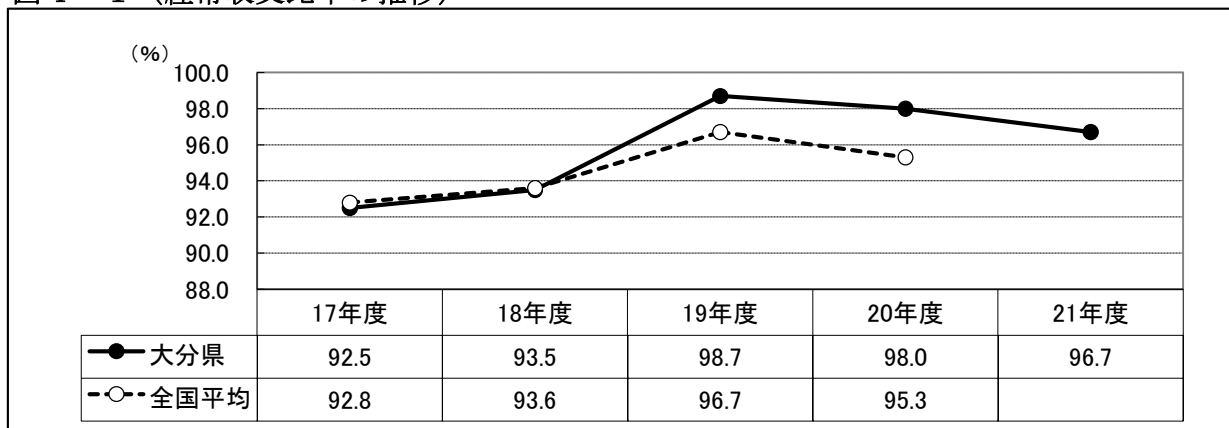


図4-2 (起債制限比率の推移)

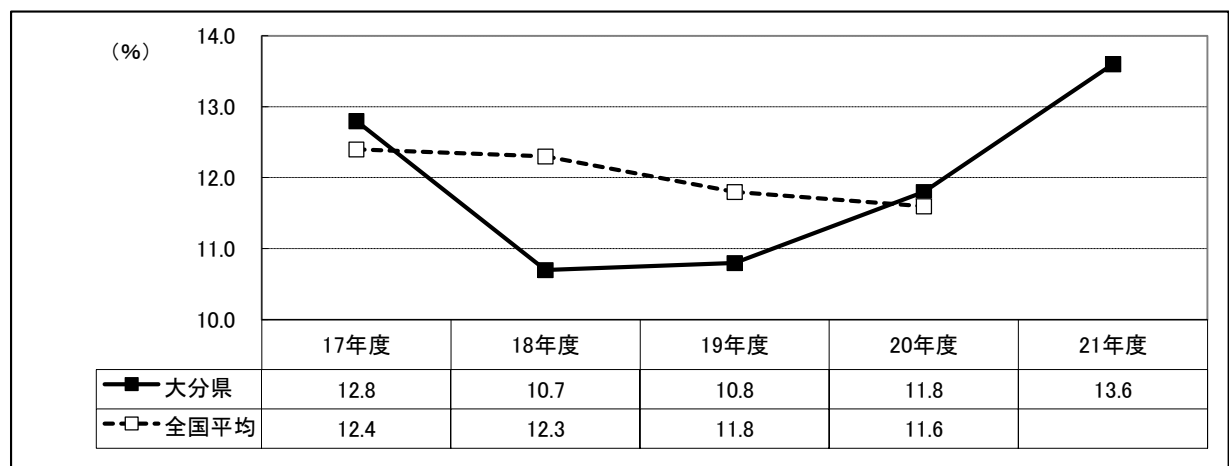


図4-3 (財政力指数の推移)

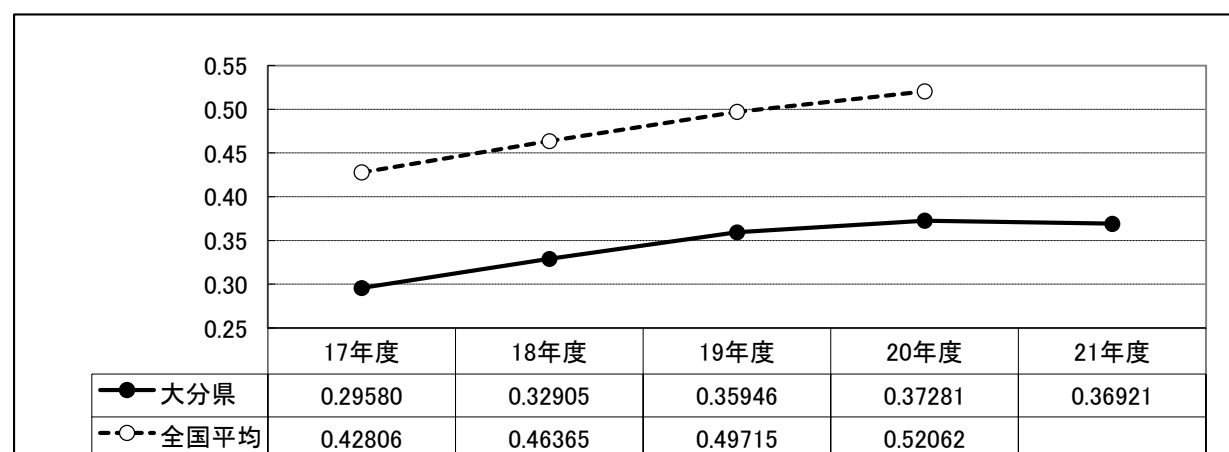


図4-4 (県債残高の内訳)

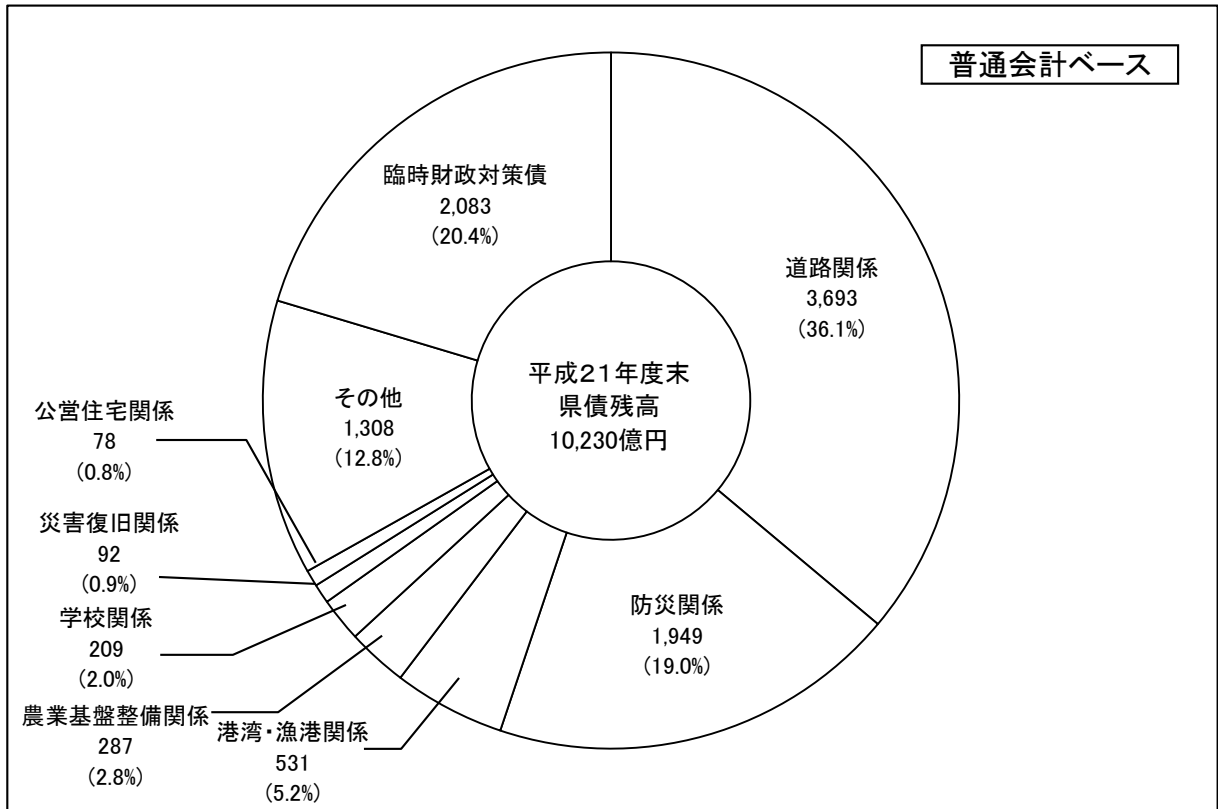
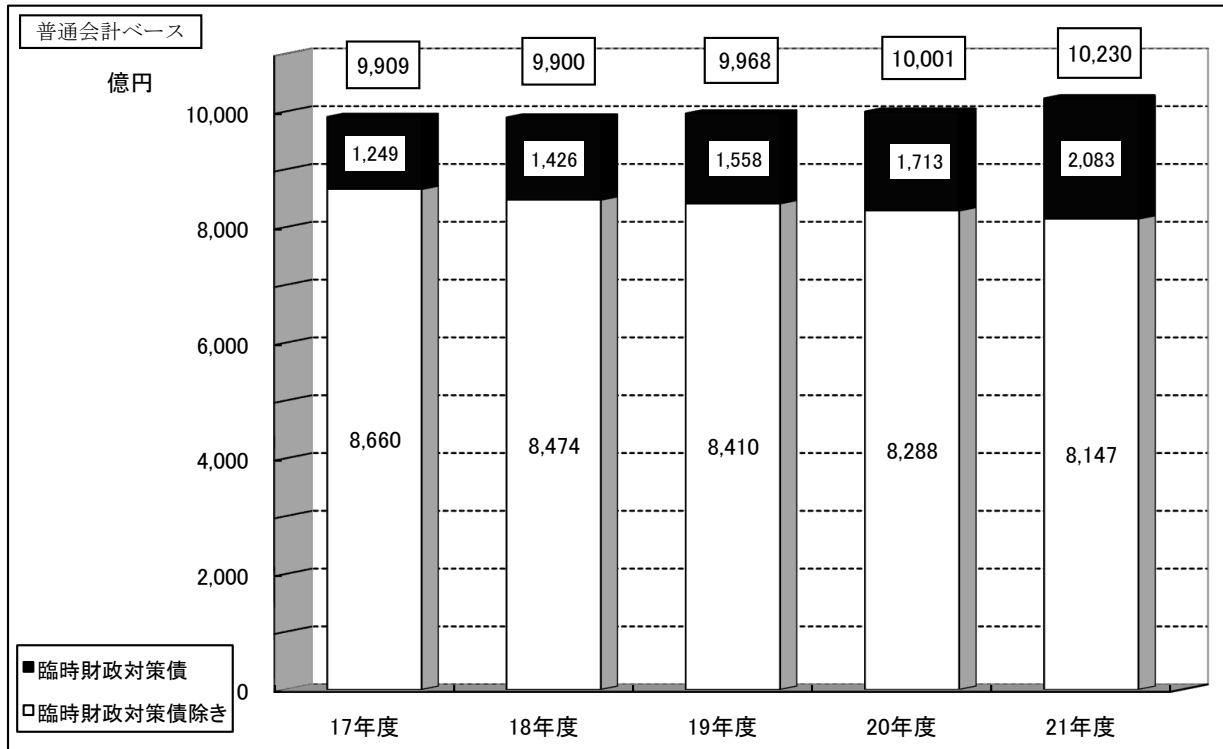


図4-5 (県債残高の推移)



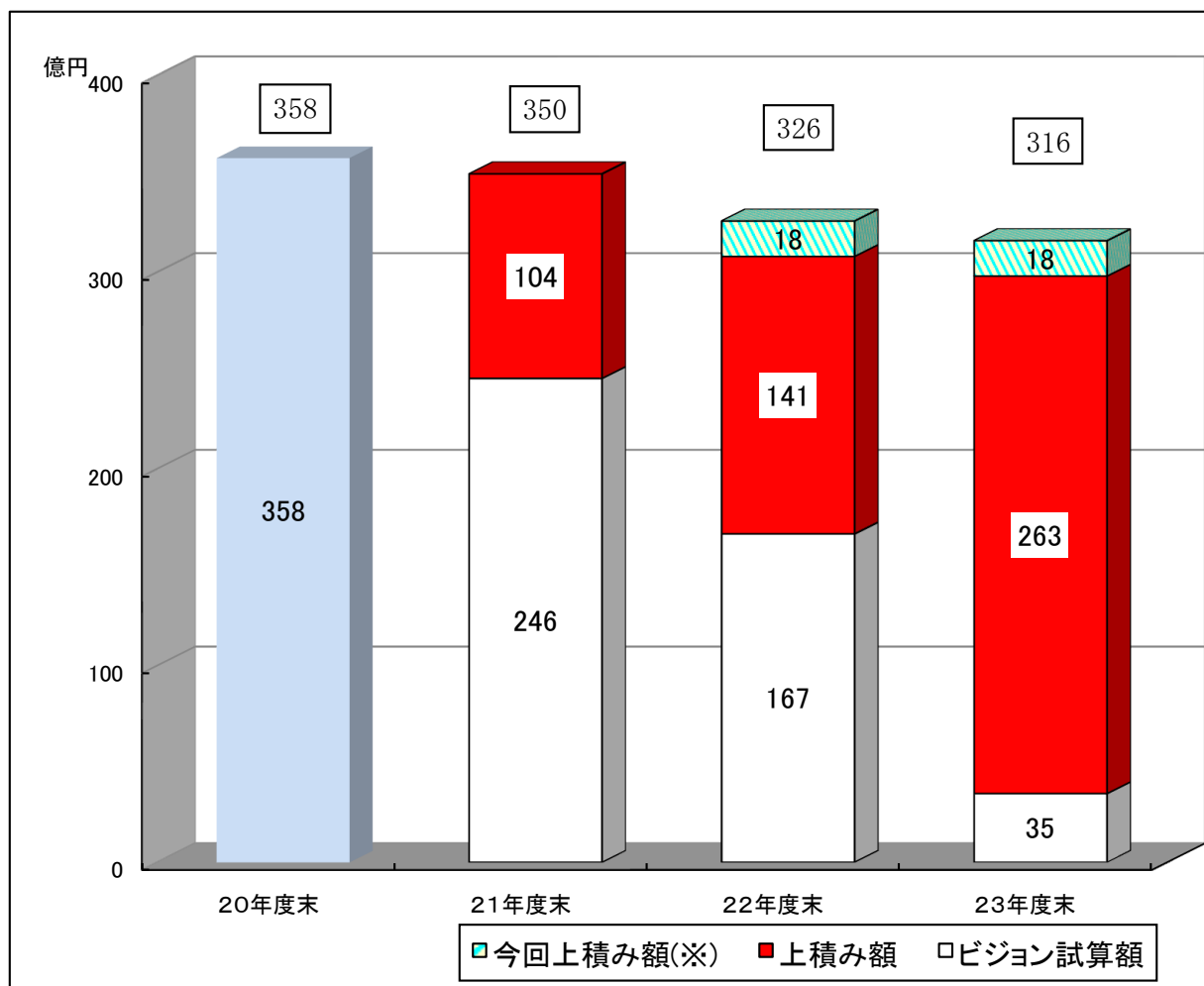
(参考) 財政調整用基金残高の状況について

21年度からの「大分県中期行財政運営ビジョン」に基づき、選択と集中による歳出削減及び歳入確保に全力で取り組むとともに、あらゆる財源を工夫しながら活用した結果、21年度末の財政調整用基金残高は350億円となり、ビジョン試算時の246億円に対し、104億円を上積みした。

しかしながら、今後の経済情勢や財政収支の見通しは依然不透明な状況にあることから、ビジョンに基づき、強靱な行財政基盤の構築に向け引き続き努力し、23年度末基金残高300億円以上を目指すこととしている。

財政調整用基金	21年度	20年度	差引
残高 (億円)	350	358	△ 8
ビジョン試算額	246	—	—
ビジョン試算額との差	104	—	—

図参考－1 (財政調整用基金残高見込み)



※財政調整基金条例及び減債基金条例において、決算剰余金の3分の1を下らない額をそれぞれ積み立てることとされていることから、計上予定額を表示

5 財政健全化指標

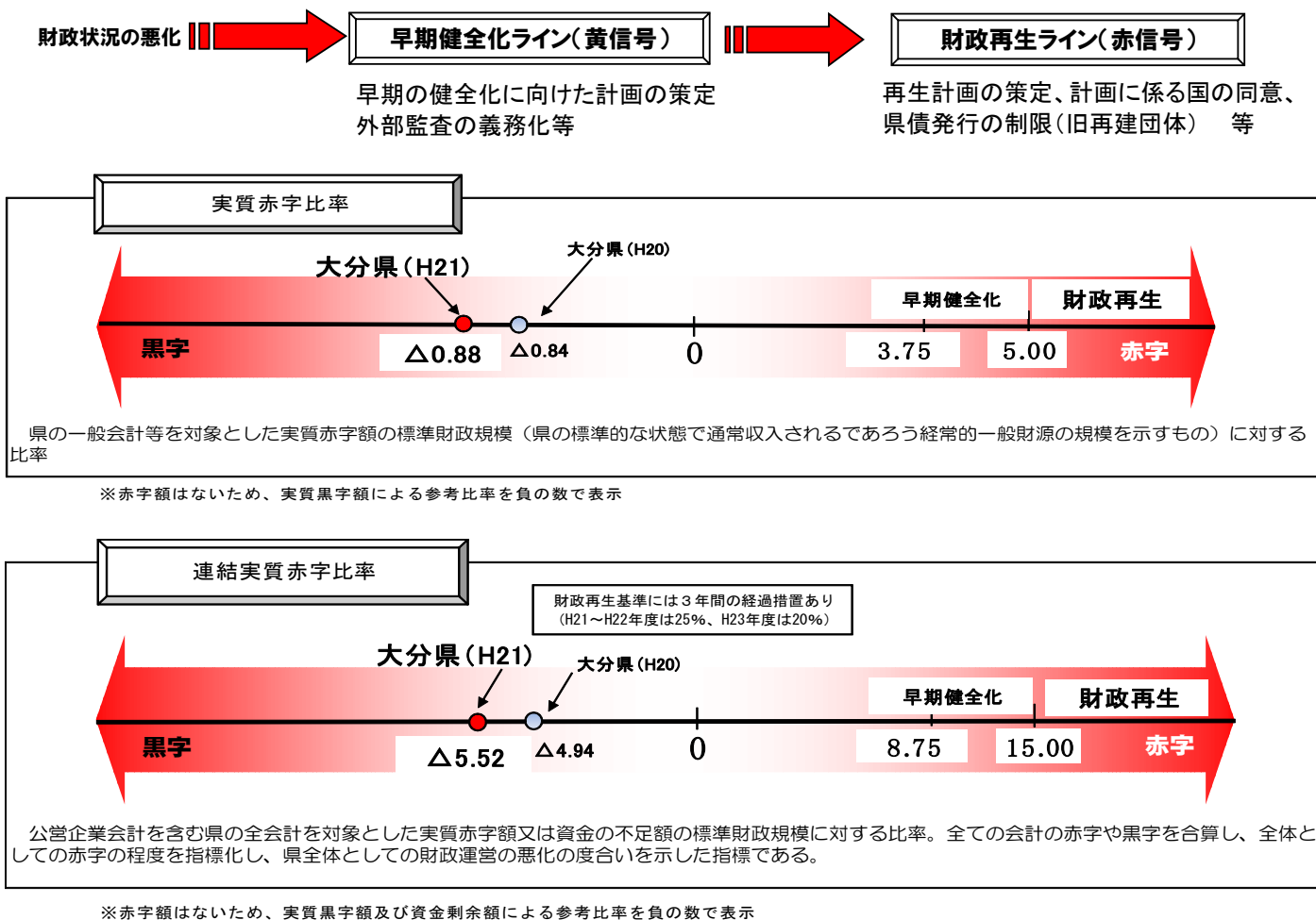
(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）については、前年度同様、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

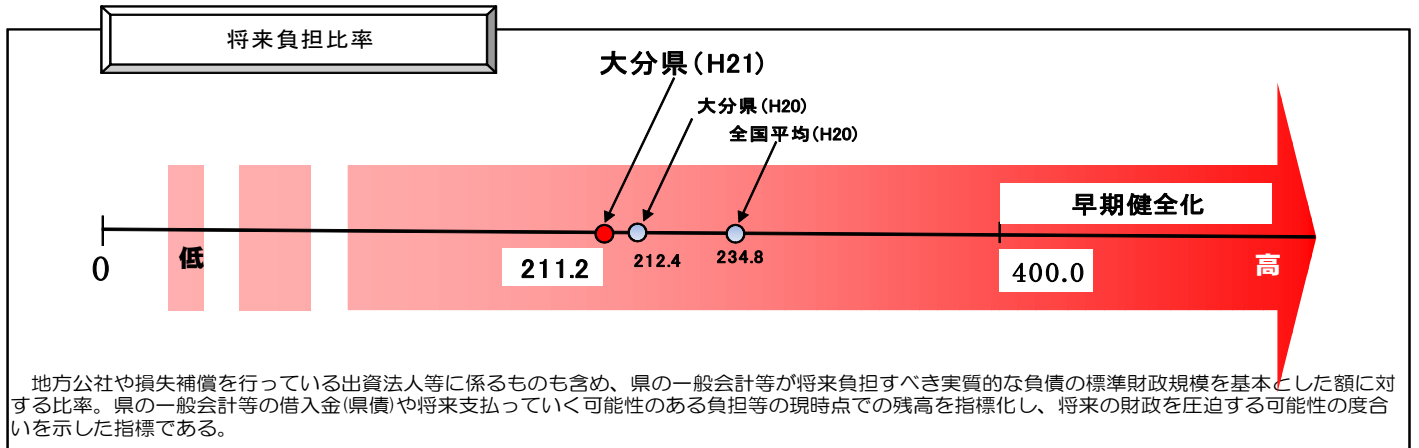
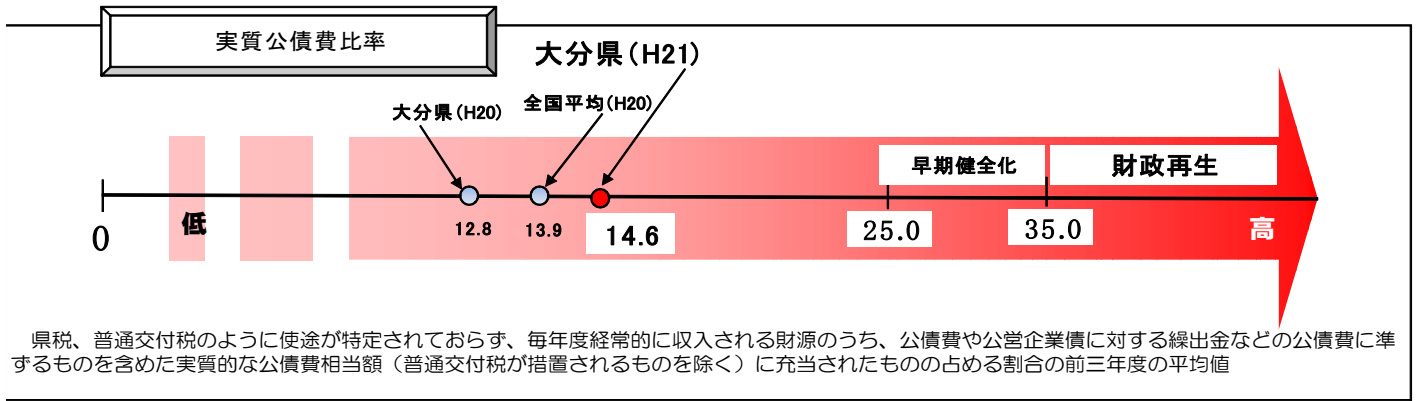
一般会計等（注）ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 0.88\%$ 、 $\Delta 5.52\%$ となった。

（注）一般会計等：地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。

《早期健全化ラインと財政再生ライン》



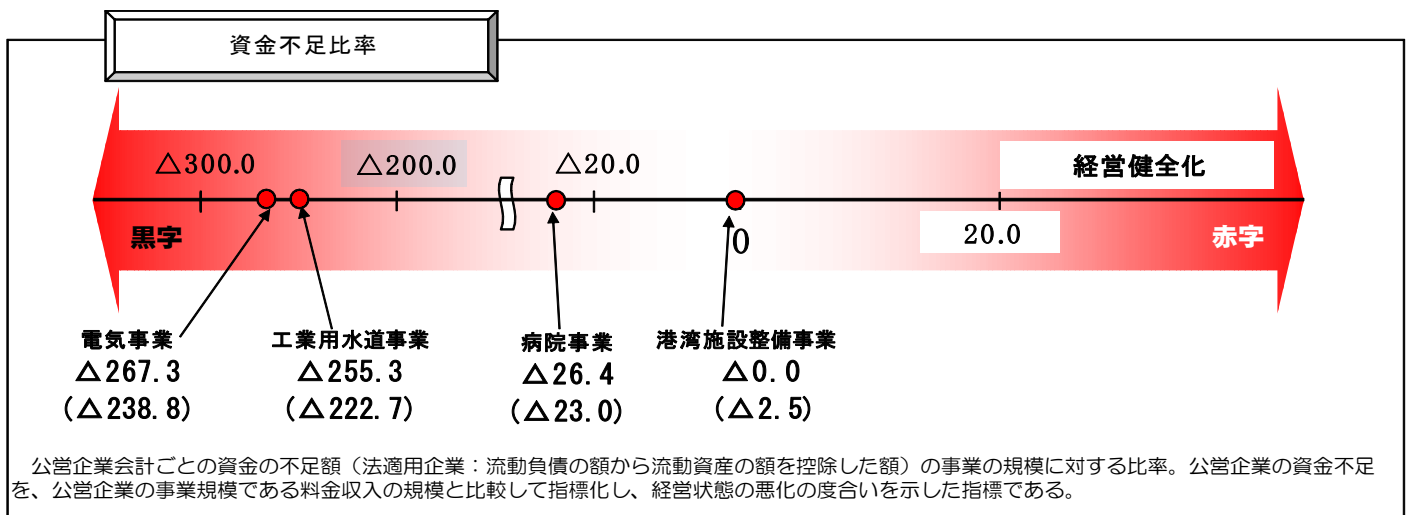
一方、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、公債費のうちの交付税措置分が減少してきていることなどから、前年度に比べ1.8ポイント上昇の14.6%となった。また、一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、県債残高は増加したものの、債務負担行為に基づく支出予定額が減少したことやあらゆる財源を活用し、基金残高を確保したことなどにより、前年度に比べ1.2ポイント改善の211.2%となった。



※財政再生基準はない。

(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 26.4\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 255.3\%$ 、電気事業 $\Delta 267.3\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 0.0\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



※ () は20年度数値

図5-1 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

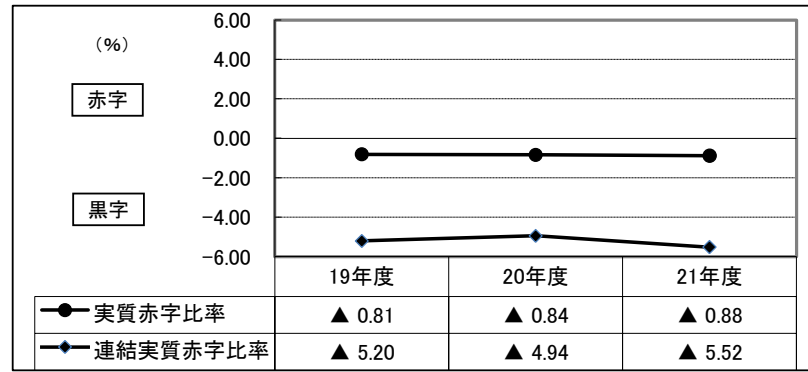


図5-2 (実質公債費比率の推移)

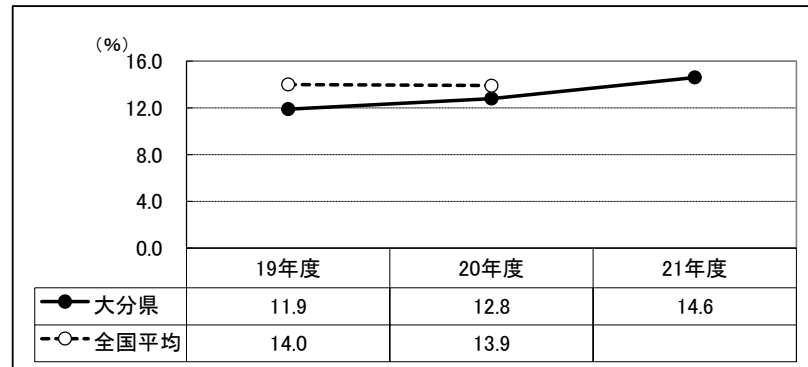


図5-3 (将来負担比率の推移)

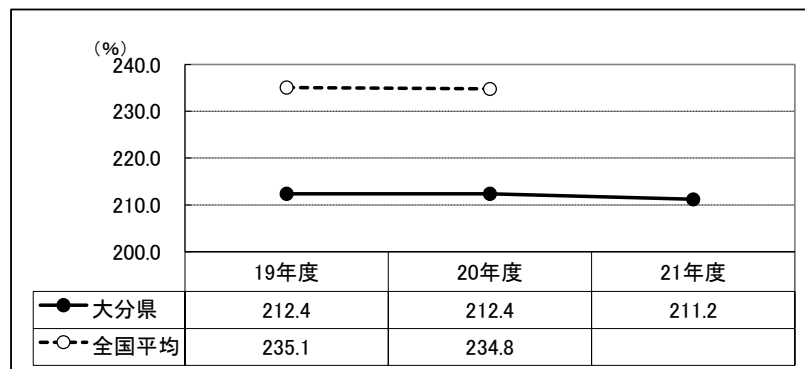
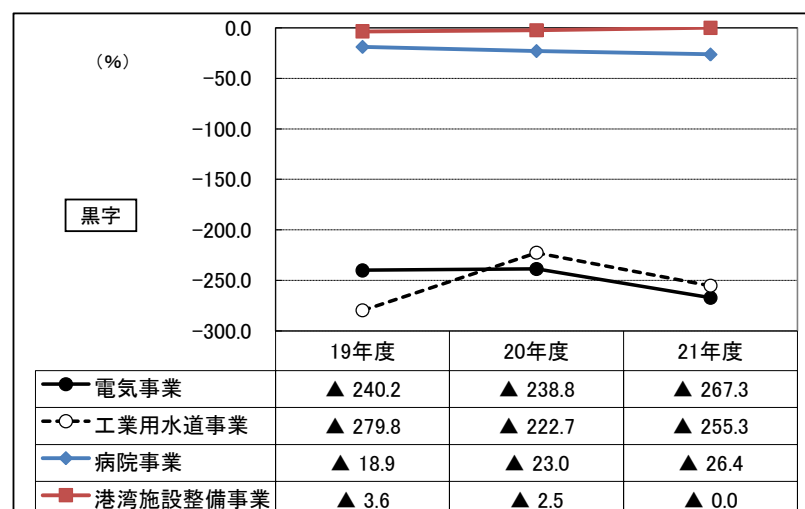


図5-4 (資金不足比率の推移)



《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

【実質赤字比率】	=	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
【連結実質赤字比率】	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
【実質公債費比率】 (3カ年平均)	=	$\frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る標準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる標準財政需要額算入額})}$
【将来負担比率】	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る標準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる標準財政需要額算入額})}$
【資金不足比率】	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

